

令和8年度おかやま高年齢者生涯現役サポート事業委託業務に関する
参加表明及び企画提案を求める公告

令和8年度おかやま高年齢者生涯現役サポート事業の実施にあたっては、公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会を相手方とする随意契約手続きを行う予定であるが、他の者で下記2の資格を有し、本業務の受託を希望する者の有無を確認するとともに、契約の相手方を選定する目的で、参加意志のある者からの企画提案を募集する。

令和8年2月27日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 企画提案に付する事項

(1) 業務名

令和8年度おかやま高年齢者生涯現役サポート事業

(2) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(3) 委託金額の上限

8,571,000円

(うち消費税額及び地方消費税の額779,182円)

(4) 業務内容

別添業務委託仕様書のとおり

2 企画提案に参加できる者の資格

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領(昭和63年2月1日施行)に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生

手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定または再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (6) 岡山県内に本社、支社または営業所を有する法人であること。
- (7) 無料職業紹介事業または有料職業紹介事業の許可を受けていること。
- (8) 受託業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有すること。
- (9) 県税に未納がないこと。

3 契約条項を示す場所

岡山県産業労働部労働雇用政策課労働調整班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 本庁舎8階

TEL：086-226-7386

FAX：086-226-7869

メール：natsue_morita@pref.okayama.lg.jp

4 企画提案参加手続等

(1) 仕様書等の配布期間及び場所

ア 配布期間

本告示の日から令和8年3月11日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所

上記3の場所に同じ。

なお、岡山県産業労働部労働雇用政策課のホームページからダウンロードすることができる。（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/47/>）

(2) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限

令和8年3月11日（水）午後5時（必着）

イ 提出場所

上記3の場所に同じ

ウ 提出書類

参加表明書（様式1）

エ 提出方法

持参または郵便（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）

(3) 企画提案参加資格要件の審査

上記4の(2)ウの書類を提出した者について、上記2の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、令和8年3月13日（金）までに「参加資格不適合通知書」により結果を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

(4) 企画提案に当たっての質問の受付及び回答

ア 受付期間

本告示の日から令和8年3月12日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 受付方法

「仕様等に対する質問・回答書」（様式2）をメールで上記3に送信すること。

メール送信後は、必ず電話で宛先に届いていることを確認すること。

なお、電話または口頭による質疑には応じない。

ウ 回答方法

イの質問に関する回答書は、個別事由の質問である場合を除き、3月16日（月）までに、企画提案に参加する全者に対してメールにて回答する。

5 企画提案

(1) 企画提案事項

ア 業務遂行にあたっての基本的な考え方及び方法

イ 各業務の具体的な実施計画

ウ 業務実施体制、人員配置計画及び緊急時の連絡体制

(2) 企画提案書の提出

ア 提出期限

令和8年3月18日（水）午後5時（必着）

イ 提出場所

上記3の場所に同じ

ウ 提出書類

・企画提案書の提出について（様式3）

・企画提案書

企画提案事項の内容を説明する書類を提出すること。様式任意、A4版片面使用、縦横自由、枚数制限なしとする。

・経費積算書（様式4）

経費積算書については、業務委託仕様書の内容を考慮し、全体総括及び事業ごとに作成すること。また、項目ごとに内訳をできる限り詳細に記載すること。なお、契約締結時には改めて見積書を提出すること。

・会社案内等、応募者の概要がわかるもの

・無料職業紹介または有料職業紹介の許可証の写し

・納税証明書（県税に未納がないことの証明）（原則として申請を行う日から3か月以内のもの。写しでも可。）

エ 提出部数

正本1部、副本3部

オ 提出方法

持参または郵便とする。なお、郵便の場合は、書留郵便その他これに準じる方法によるものに限るものとし、アの提出期限までに必着とする。

(3) 企画提案書の説明等

ア 企画提案書の説明

企画提案書の説明を行うプレゼンテーション等を実施する場合があるので、あらかじめ承知しておくこと。なお、詳細については、プレゼンテーション等を実施することとした時点でその旨を別途通知する。

イ 本公告に係る企画提案に要する経費は、参加者の負担とする。

ウ 提出された書類は返却しない。

エ 提出された書類及び企画提案説明に虚偽及び不正があった場合は、参加者は失格とする。

オ 提出された書類は、委託業者の選定以外の用途に参加者の無断で使用しない。

カ 企画提案参加者の名称、代表者及び所在地については、公表することがある。

6 委託候補者の選定及び契約の締結等

(1) 委託候補者の選定

複数の選考委員で構成する審査会において、別に定める審査基準に基づき、上記5の書類の内容を審査し、委託候補者を一つ選定する。

(2) 審査結果

審査後、速やかに書面により通知する。

(3) 契約の締結

委託候補者の決定後、提出された企画案を基本として委託候補者と岡山県との協議の上、詳細内容を決定し契約書により契約を締結する。

(4) 契約保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定による。

(5) 契約の内容

契約については、契約書に定める事項のほか、岡山県財務規則その他法令に定めるところによる。

(6) 暴力団の排除に係る誓約書

委託候補者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなし契約を締結しない。

7 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とする。

(1) 企画提案に参加する資格のない者及び上記4の(2)のアの期限までに所定の

参加表明書を提出しなかった者が提案したとき

- (2) 提案書が、上記 5 の (2) のアの提出期限を越えて提出されたとき
- (3) 見積書が、上記 1 の (3) の条件を満たさないとき
- (4) 提案書に不足または虚偽の内容があったとき
- (5) 提案者が、上記 2 に定める企画提案に参加できる者の資格を喪失したとき
- (6) その他、提案者に求められる義務を履行しなかったとき

8 その他

- (1) 提出された提案書類等の追加及び修正は認めない。
- (2) 提出する提案書は、企画提案参加者ごとに 1 案のみとする。
- (3) 提出された書類は、委託候補者の選定を行うのに必要な範囲内において複写することがある。
- (4) 審査経過については公表しない。
- (5) 本件手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) この企画提案に基づく契約の契約金額に係る消費税額及び地方消費税の額が変更となる場合は、当該契約の変更を行うことがある。
- (7) この企画提案に係る事業は、本県の令和 8 年度当初予算において予算措置された場合にのみ事業化される停止条件付き事業であり、予算が成立しない場合には、この手続きに係る一切について、いかなる効力も発生しない。